

## 令和5年度 定期監査・行政監査の報告書

(令和5年 8月18日～令和5年 8月22日)

(令和5年10月10日～令和5年10月20日)

### ● 町長部局

#### 1 総務課

##### ①経常収支比率の悪化について

・令和4年度経常収支比率は92.6%で前年度比3.1%悪化した。財政規模に対し、将来の負担割合を示す将来負担比率は基金でカバーできるため該当はしなかった。県下の地方自治体も軒並み上昇しており、財政の硬直化が進んでいる。政策に伴う支出で歳出額がふくらみそれが経常的経費として固定化していく。和水町も今後、特老の建設による公債費の増加、子育て支援関係、移住定住関係の政策による歳出拡大で経常収支比率は一層悪化すると思われる。1つ政策を打てば1つ、効果の薄い政策をやめて歳出を抑制するといったスクラップ&ビルドを進めないと財政の硬直化は免れない。

・基金に依存した財政運営にならないよう心掛けられたい。

##### ②行政区担当職員制度について

行政区担当職員制度は良い企画と思われるが、まだ始まったばかりで今後の展開を期待したい。

##### ③災害対応について

幸い本年は今のところ大きな災害は発生していない。災害に対しての町の体制はできていると思われる。要は自分の身は自分で守ることにあるので、今後は行政区の体制を充実していくことが必要と考える。

##### ④消費者行政について

令和4年町内における特殊詐欺の相談件数は約30件、被害は確認されず。引続き啓発活動を強化されたい。

##### ⑤業務量調査について

現在、各課の業務量、職員数等を調査している。課によって業務の繁忙が違い、長時間労働になっている課も見受けられるので適正な業務量、定数となるよう調査が必要と思われる。

##### ⑥長時間労働について

今年度の各課の18時以降の在庁時間を調査したが、まちづくり課の勤務状況は異常な長時間勤務となっている。イベント前の繁忙ではあろうがこの状況を長引かせると精神的、身体的に支障をきたすのではないかと懸念される。繁忙の月は他の係から応援させるなど柔軟な対応を求めたい。住民のために働いてくれる和水町職員は町民の財産ともいえその職員の健康には留意しなければならない。上記、業務量調査の実施によって実現されたい。

## 2 まちづくり課

### ①ふるさと納税について

ふるさと納税については、品揃えを充実したこと等によって寄附金が増え町の貴重な自主財源となっている。

「ふるさと納税額 実績」 (令和5年9月末日現在)

| 年 度   | 納 税 額      |
|-------|------------|
| 令和3年度 | 713,119 千円 |
| 令和4年度 | 584,761 千円 |
| 令和5年度 | 490,000 千円 |

「企業版ふるさと納税額 実績 (令和5年9月末日現在)

| 年 度   | 納 税 額    |
|-------|----------|
| 令和4年度 | 4,200 千円 |
| 令和5年度 | 100 千円   |

10月から返礼品を含めて経費を50%以内に抑えなければならないことになり9月は駆け込みで寄付が行われた。令和5年度目標額の10億円に向けて努力されたい。

### ②企業誘致について

企業誘致については学校跡地活用で実績があるが旧緑小についても事業者へのヒアリングを行っている。内田工業団地については売却も視野にすすめている。

### ③三加和温泉交流センターについて

三加和温泉交流センターについては指定管理の更新時までには色々な選択肢を検討されたい。(本件については別に三加和温泉交流センターについての監査委員の意見書も考慮されたい)

### ④移住定住支援センターについて

移住定住支援センターについては常駐者が1人、別に地域おこし協力隊員が交代で対応している。令和5年5月からは土・日曜日も開設し、月曜日以外開設して利用者の利便性を図り強化している。

### ⑤地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊については現在3名が活動している。空き家バンク事業も含め、町の活性化に貢献している。

### ⑥プレミアム付商品券について

原油価格、物価高騰に伴う事業者支援としてプレミアム付商品券を発行し、消費者と事業者を支援、共通商品券、食事券とも完売している。

### ⑦長時間労働について

他の課と比べて極端に18時以降の残業が多くなっている。イベント前に長くなるのはいたしかたないこととしても常時退庁時間が遅くなっている。22時以降の残業が続く日が連続するなどあって心の健康が心配される。病気を発症しないよう管理者は課員の精神状態、身体的状態には十分目配りが必要である。

### 3 税務課

#### ①町税の収納状況について（現年度課税）

令和4年度の主な町税の収納状況は以下のとおり。

| 項 目     | 収 納 率 | 未 収 額    | 備 考      |
|---------|-------|----------|----------|
| 町民税（個人） | 98.7% | 3,784 千円 | 未収額は増加傾向 |
| 町民税（法人） | 99.8% | 138 千円   | 未収額は減少傾向 |
| 固定資産税   | 99.4% | 3,279 千円 | 〃        |
| 軽自動車税   | 99.8% | 86 千円    | 〃        |
| 国保税     | 97.8% | 4,964 千円 | 〃        |

4 税の収納方法で口座振替によるもの

総件数 16,439 件の内、口座振替は 8,341 件 50.7%の割合、固定資産税は 59.1%であるが住民税は 32.1%にとどまっている。口座振替手数料も安く、手間もかからないので引続き推進されたい。その他 QR コード付納付書による収納が令和5年5月から開始されており、利便性が高いので取り扱いが増えている。

#### ②令和4年度の不納欠損について

不納欠損額は4税（住民・固定・軽自・国保）で95件 11,630 千円、令和3年度と比べ件数で31件、金額で8,817 千円増加している。固定資産税で法人の大口欠損があった。

#### ③滞納管理について

滞納者の実態は把握されているので、もう一步収納につなげるため、他の世帯員の収入も加味した上で交渉されたい。

### 4 住民環境課

今年度から組織を改正し「戸籍住民係」、「国保年金係」、「生活環境係」に分かれている。

#### ①戸籍関係について

- ・令和5年11月から住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付が開始される。
- ・令和6年度から戸籍謄本等が他の自治体でも交付を受けることが出来るようになる。
- ・令和7年度からは戸籍のふりがな表記が始まるためその準備が見込まれている。

#### ②国保・年金について

- ・令和6年度秋から国民健康保険証のマイナンバーカードへの一体化が予定されている。  
和水町のマイナンバーカードの取得率は6月末で77%。
- ・令和12年度から熊本県内での保険料率の統一が予定されている。
- ・特定健診受診率の向上に注力している。受診率 65.9%。

#### ③生活環境について

- ・空き家対策事業

今年度から老朽化して危険な家屋の解体作業を国の交付金を活用して推進している。

今年度実績 1 件

- ・悪臭対策

定期的な状況調査を行いながら事業者と住民との調整を図られたい。

## 5 保健子ども課

### ①神尾保育園について

保育園の現状

- ・令和5年9月現在 現在の入園児 47 名（昨年比△1 名）、職員 20 名（昨年比＋2 名）。保育士は足りているが依然として調理師が不足状態。
- ・防犯用カメラを4台設置した。LED 照明への交換も完了した。
- ・0歳児が現在5人いるが保育士全員で対応し何とか乗り切っている。
- ・遊具の点検は業者が年2回、職員で月2回点検している。
- ・遊具は現状充足している。
- ・職員の虐待防止について、研修で対応しており現状問題はないと思われる。

問題点

- ・調理員が1名不足している。
- ・未満児室の床がささくっていたのを応急処置でソフト材を張って対応中である。
- ・園児の受け入れ、引き渡しを現在、門の前で行っているが雨に濡れたりするので屋根を設置してもらいたいとの要望あり。（見積額が約60万円～70万円）

### ②子ども家庭係について

- ・放課後児童健全育成事業については菊水地区には令和3年度から「なごみ学童クラブ」を開設し、令和4年度には「菊水学童クラブ」を増設している。また、三加和地区にも「春富保育園学童クラブ」「あおば保育園学童クラブ」が既に設置されており、働く保護者のニーズをくみ取り待機児童の解消に貢献している。
- ・令和3年1月には子育て世代包括支援センターを設置し、子育て世代に対し、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じている。令和4年4月には子ども家庭総合支援拠点をセンターと同一部署に設置し、連携を図りながら要保護児童、要支援児童、特定妊婦の把握相談に応じており、いずれも増加傾向にある児童や家庭の相談に対応している。町の施策が十分浸透し、町民の期待に応えていると考える。

### ③保健予防係について

住民健診の実施により町民の病気の傾向等を分析し、町の健康課題を見つけ予防を重点とした事業を実施している。健診の結果説明会を実施し、その後も継続して重症化しないように要指導対象者に対しては個別訪問も含めて、きめ細かな指導を行っている。未受診者への受診の呼びかけに注力し、受診率の向上と事後指導を徹底されたい。本年5月21日～6月8日での集団検診の受診率42.1%、最終的には前年度並みを維持する見込み。

### ④コロナワクチンの接種体制について

これまでのワクチン集団接種は混乱もなく順調に実施されてきた。今後も計画的な接種体制を維持されたい。

### ⑤母子保健事業について

母親の個人差に応じた保健指導を行っており産後も新生児訪問を全戸実施している。子どもの発育状況、子育て相談、産後うつ等にも対応している。本年は妊娠時と出産時に各々5万円を給付し経済的支援を行っている。

⑤なごみ学童クラブについて

- ・令和3年4月にオープン。

定員は88人、現在利用者は78人

正職員3人、臨時職員22人

- ・令和4年4月菊水小学童クラブを新たに増設し、菊水ロマン館で業務開始。

定員57人。職員はなごみ学童クラブの職員が兼任している。

現在の利用者は、1年生20人、2年生32人、3年生20人、4年生3人、5年生3人。

全国的に人手不足がいわれる中で働く保護者はますます増えていくと思われる。社会的ニーズに応えながら町の施策への協力を望みたい。子供の安全に力点をおき、健全育成に注力されたい。

## 6 福祉課

今年度から組織改正し、「福祉係」「介護保険係」「地域包括支援係」に分かれている。

①住民福祉について

- ・第4期和水町地域福祉計画、第4期和水町障がい者計画、第7期和水町障がい者福祉計画、第3期障がい児福祉計画を年度末までに策定する必要がある、プロポーザル方式により業者選定を行っている。

- ・住民税非課税世帯への給付金をこれまで3回行っている。4回目は11月から実施予定。

- ・障がい者の自立した生活を支援するため関係機関を交えた検討会を実施している。

②介護保険について

- ・第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険事業計画を策定するため、これまで2回策定委員会を開催している。

- ・7月に介護保険料の本算定を行っている。65歳になった者及び転入者の保険料の算定も実施している。

- ・介護保険料滞納者に対しては、制度の説明を行い、理解を得ながら収納に努められたい。

③地域包括支援係について

- ・健康づくりとして現在57ヶ所で「お茶の間筋トレ」を実施、令和5年7月からは月1回、「膝・腰げんき教室」を実施している。

- ・成年後見人制度を活用した支援事業として窓口の設置を予定している。

- ・「お茶の間筋トレ」に加え、体力測定を取り入れた通所型サービスを開始している。

- ・本年度から高齢者おむつ費用の助成を実施している。

福祉課の職員が接するのはほとんどが高齢者か社会的に弱い立場にある住民であるがその方々はこれまでずっと地域に貢献されてきた人々であるので敬意を持って接し、誰もが生きやすい社会となるように尽力されたい。

## 7 地域振興課

- ・機構改革で総合支所から支所となったが形態は変わらないため地域住民に不利益とならないよう注力されたい。
- ・支所となり業務の大半が本所に集約され、人員も昨年から2名減となっている。現在、育休が2人おり人員的には厳しいものがあるがこの改革に適応されたい。
- ・人員減によって支障が生じないように本所との遠隔相談窓口のシステムを導入したので支所機能の弱点をカバーされたい。
- ・窓口事務のアウトソーシングが検討されているが導入している他の自治体の意見を参考に対応されたい。

## 8 農林振興課

### ①農政関係について

農業についての現状認識は「農業はもうからない」「コメの値段は上がらない」「野菜の値段は何十年も変わらない」「肥料代、燃料費代が高くなった」「飼料代が高くなった」「農家は高齢化している。後継者はいない」「年を取って農業は続けられない」といったマイナスの言葉しか見つからない。

実際のところ農家の平均年齢は68.4才、農家戸数は2020年107万戸、2050年には17万戸に84%も減少するとの報道もある。国産農作物のハウレン草は消滅し、米は6割減、大根は半減すると言われている。経済安全保障面で外国産の農産物の輸出規制により外国からの輸入が規制されると日本の主食はイモになるのではとも言われている。

- ②一方で和水町の現状は兼業農家も併せて982戸(2020年農林業センサス)となっており、最近の新規就農者はわずか2名で2名とも会社員からの転職であり若手ではない。現在、いちご栽培に従事している。農業後継者が減少すれば、農地の管理が難しくなり、耕作放棄地が増加する可能性があるため、今後の対策を検討する必要がある。
- ③日本の農業は補助金なしでは成り立たなくなっており、各種農業支援策を着実に実施し農業経営を支援されたい。
- ④有害鳥獣対策について  
有害鳥獣対策も一層強化されたい。

このように日本の農業は将来を考えると暗たんたる気分となる。これを打開するためには国の長期的視点にたった対策が求められるが、現状としては国民全員が部分的にも農業に関与していく以外に手がないのではないかと考えられる。

## 9 農業委員会

### ①農地集積・集約化問題について

農地を維持し、規模拡大をしたい農家に対して、農業の後継者がいない等で農地の集積集約化の昨年度実績は以下のとおりである。

| 項 目   | 新 規  | 面 積                   | 再設定  | 面 積                   |
|-------|------|-----------------------|------|-----------------------|
| 賃貸借   | 66 筆 | 80,529 m <sup>2</sup> | 83 筆 | 92,199 m <sup>2</sup> |
| 使用貸借  | 2 筆  | 3,375 m <sup>2</sup>  | なし   |                       |
| 所有権移転 | 10 筆 | 6,037 m <sup>2</sup>  |      |                       |

### ②耕作放棄地 遊休農地問題について

和水町全域を見廻り農地の利用状況を調査し、所有者に利用意向調査を実施している。その上で農地の維持・集積・集約化につなげて耕作放棄地・遊休農地防止に努めている。しかしながら、放棄地は年々増加しているのが現状である。

## 10 建設課

毎年膨大な工事量を執行しているが、発注から工事代金支払いまでの一連の工程を綿密に管理する必要がある。進捗管理を徹底し、着実な執行につなげられたい。

### ①専門職員の不足について

業務内容から専門職員の増強ないし、自前で専門能力を高める必要がある。職員を専門のスクールで学ばせたり、町内で土木、建設会社を退職した OB の指導を依頼するなどの検討はできないか。

### ②簡易水道、下水道の公会計移行について

着実な運用につなげられたい。

### ③町営住宅の家賃、水道・下水道料金の滞納について

以前からは滞納者も減少している。本人が死亡し、その保証人も支払能力が低いのであれば不能欠損の対象とならないか検討されたい。

### ④不祥事につながりやすい業者との関係について

業者からの付け届け等はなく親密な交流もないようである。今年1度町内の業者とのコミュニケーションを図るため町内で会議を開いている。

## 11 会計室

・担当課によっては支払いの事務処理が滞っている事例が散見されるため指導を強化されたい。

・年度末等に資金の出し入れが不確定となる場合が予想されるので資金管理を徹底されたい。

・公金の運用についてはすべて債券で運用されているが、インフレで金利が上昇すれば債券価格は下落する。現在保有の債券は含み損が発生していると考えられるが、途中売却しなければ特段問題は発生しない。今後、日銀がインフレ対策としての長期金利の更なる上昇を容認する可能性が高いので、超長期の運用は控えるべきである。

- ・誤送金は重大な過失となるのでダブルチェックを徹底されたい。
- ・基金の中には長年放置されている基金もあるので役目を終えた基金は廃止を検討されたい。

## 12 議会事務局

- ・1～2年生議員が多いので議員研修に今後も注力し、資質の向上に努められたい。
- ・事務局の新人職員も2年目を迎え一層の成長を期待したい。
- ・住民監査請求、政治倫理調査会への請求と対応が続いたが無難に終了している。
- ・議会へのタブレット導入、議会中継の検討といった課題が予定されている。

## ●教育委員会

### 1 学校教育課

#### ①事務処理について

昨年、事務が滞留して指摘した問題について課員全員が共有できるスマートフォン、タブレットを利用して各々の月間スケジュールを誰もが閲覧できるようにしている。仕事の相互チェックを行い事務が滞らないように注力されたい。

#### ②教職員住宅について

現在、神尾教職員住宅2戸については平成31年度から利用がない。今後も利用は見込めないと判断されるのであれば町営住宅としての活用、あるいは売却も視野に検討されたい。

#### ③奨学金の滞納について

現在、滞納件数は4件であり以前からは相当回収が進んでいる。現地督促も取り入れて回収を強化されたい。滞納時の生活状況、家族構成、世帯収入等も加味して時効にならないように1年以上返済がなされていない先は特に注意されたい。

#### ④現在懸念している問題について

学校給食調理員が不足しており、現在2名募集中。

### 2 社会教育課

#### ①業務内容の把握について

・業務が広範囲にわたっていくつものイベントを手掛けているので消化不良とはならないか。新規のイベントも増えているので、やめるイベントもあっていいはずで新陳代謝が必要ではないか。スケジュール管理を徹底のこと。

・教育委員の「20歳の式典」参加の費用弁償については3月の例月監査報告書に指摘しているので参考にされたい。

・地域未来塾については良い企画だと思うが受講する生徒数が伸び悩んでいるのが残念。英検上級合格者も出ているので今後に期待したい。

・中学校の部活動地域移行も着実に進められたい。

・江田船山古墳発掘150年事業も和水町PRのため注力されたい。

### 3 菊水中学校

〔校訓〕

～ 伝え合い 行動し やり抜く ～

〔教育目標〕

- ・ふるさとを愛し、夢に向かって努力する生徒の育成
- ・菊水中学校は教職員数 24 名・学級編成 1、2 年生は 1 組、3 年生は 2 組、支援学級 2 組
- ・生徒数 125 名

#### ①不登校について

- ・ 4 名いるが学校その他各種機関と連携して対応している。
- ・ 子供へのアンケートで学校が楽しいとする回答が 92% あった。

#### ②いじめについて

学校として認定したいじめはない。

#### ③ヤングケアラー

無いものと考えている。

#### ④保護者との関係

協力的で良好。

#### ⑤学校徴収金

現金扱いはなされていないが管理職の目入れが不十分と思われるので不定期に点検されたい。

#### ⑥部活動の地域指導者の確保について

現在はずべて教職員が担っており早急に地域の指導者を確保できるよう努力されたい。ただ、これは全国的な課題となっている。

#### ⑦SNS 利用実態

SNS を利用した犯罪が増えており子供が事件の被害者になる事例が相次いでいる。

子供への啓発を強化するためにも警察の協力を得て説明会を催すなど検討されたい。

#### ⑧教職員の労働時間について

20 時までには退校出来ている模様。

#### ⑨教職員の不祥事について

管理職による研修を強化している。

#### ⑩学校設備関係その他

学校グラウンドの整備については保護者の支援を求める等検討されたい。

「命の日」を設けて過去の事件を忘れないよう学校全体で命の尊さを厳粛に受けとめている。他人を思いやれる人材を育て良き社会人となれるよう指導して頂きたい。

#### 4 菊水小学校

〔校訓〕

～ やさしく かしこく たくましく ～

〔教育目標〕

・「生きる力」を身につけ、なごみの未来を創る児童の育成

～ 命・人・心・物を大切にできる笑顔輝く子ども ～

キーワード「みんなの笑顔のために」

・菊水小学校は教職員数 31 名 学級編成 1 年生 1 組、2 年生以上は 2 組  
支援学級 4 組

・児童数 277 名（内支援学級 18 名）

##### ①不登校について

30 日以上 1 人、30 日以内 2 人の児童がいるが担任は家庭訪問し、SC、SSW、保健  
子ども課と連携して対応している。

##### ②いじめについて

学校として認定したいじめはない。

##### ③ヤングケアラーについて

幼い子の面倒を見ている児童がいる。実態をよく見極められたい。

##### ④保護者との関係について

通学時の見守り等してもらっていて、良好と思われる。

##### ⑤学校徴収金について

現金扱いはなされていない。管理職による不定期の監査がなされている。

##### ⑥教職員の労働時間について

学校の仕事が増加し、長時間労働が常態化している模様。

##### ⑦教職員の不祥事について

各学年で研修に力を入れている。

##### ⑧学校設備関係 その他

・音楽教室のカーペットに毛玉ができてその浮遊物を吸入するのではないかと心配さ  
れている。

・4 年生の教室前の水道水に小さな黒い粒が混じっている。現在浄水器を使っており  
水質検査では問題ないとのことであるが学校教育課とよく協議されたい。

昨今、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が相次いでいる。また、教職員の長時間勤務  
が社会問題化、教職員の不祥事も報道される中で、大変厳しい環境ではあるが自分で  
考える習慣を身に付けさせ主体性のある児童の育成を望む。

## 5 三加和中学校

〔校訓〕

自主・創造・剛健      豊かな心      秀れた知性      強い心身

〔三加和中の合言葉〕

体力・気力・努力

〔教育目標〕

「生きる力」を身に付け、なごみの未来を創る生徒の育成

『磨き合う』

三加和中は教職員 28 名      学級編成 1 ～ 3 年生各 1 組      支援学級 4 組  
生徒数 74 名（内支援学級 4 名）

### ①不登校について

1 人。

### ②いじめについて

学校として認定したいじめはない。

### ③ヤングケアラー

なし。

### ④保護者との関係について

協力的で良好。

### ⑤学校徴収金について

現金取扱いはなされていない。監査は年に 2 回となっているが菊水小は年 4 回実施しているのでできれば同程度に増やしてもらいたい。

### ⑥SNS 利用について

犯罪に巻き込まれるのではないかという事例は発生していない。

### ⑦教職員の労働時間について

部活動が社会体育に移行した為、教職員の負担が減り退校時間は早くなった。

### ⑧教職員の不祥事について

校内研修を強化している。

### ⑨設備関係 その他

学校設備の老朽化もあって色々な面で不都合が生じている模様。学校教育課とよく協議されたい。今年 4 月三加和中の起業体験活動が全国紙の日経新聞に掲載された。それも第 1 面に紹介された。詳細については割愛するが三加和中では 2018 年度から起業家教育に力を入れ生徒に起業意識を持たせる教育を推進してきた。それが日経新聞の目に止まり高い評価を受けたもので、学校・PTA・生徒にとって励みとなるものであった。

今後も活動を引き継いでいてもらいたい。また、ブーメランレター活動は先生と生徒の信頼関係を構築するうえで大変良い企画だと思われる。教育効果を検証して良ければ教育研修等で発表されてはどうかと考える。

## 6 三加和小学校

〔校訓〕

かしこく・ゆたかに・たくましく

〔教育目標〕

生きる力を身につけ、なごみの未来を創る児童生徒の育成

～夢に向かって、知恵いっぱい・笑顔いっぱい・元気いっぱいに育つ三加和っ子～

教職員 17 名 学級編成 全学年 1 組 支援学級 2 組 生徒数 148 名。

### ①不登校について

不登校 1 名、不登校傾向 2 名がいるが学校、その他各種機関と連携して対応している。

### ②いじめについて

学校として認定したいじめはない。

### ③ヤングケアラーについて

無いものと考えている。

### ④保護者との関係について

協力的で良好。

### ⑤学校徴収金について

現金取扱いはなされていない。長期休業前に 3 回点検、年度末に監査を行い、会計の執行にあたっては、事務職員及び教頭の検認の後、校長が押印する。その際に十分点検が出来ていると考える。

### ⑥教職員の労働時間について

20 時までに退校できている模様。

### ⑦教職員の不祥事について

職員の不祥事防止対策として毎月 1 回職員で研修を行っている。

### ⑧設備関係 その他

- ・校舎からグラウンドへ出る際の階段を新設してほしいとの要望があった。
- ・児童たちの安全と防犯のためにも、防犯カメラを設置してほしいとの要望があった。
- ・8 月監査時点で職員数が 2 名足りない状況だったが、9 月から非常勤職員を 2 名配置した。しかし週 5 時間の制約があるため、担当の授業のみの勤務となっている。教職員の人手不足の問題も理解できるが、児童たちの教育の充実と学力向上のためにも早急な非常勤職員の配置を望む。

## ●町立病院

- ・コロナ関連補助金交付もあって当病院も経営が改善している。

コロナ補助金の実績

令和 2 年 165,000 千円 令和 3 年 614,000 千円 令和 4 年 492,000 千円

令和 5 年 111,000 千円（見込み）

- ・熊本県のメディカルネットワークの導入を開始、今後各機関との連携を強化されたい。

同時に町民への広報に注力されたい。

- ・ 公立病院経営強化プランについて、総務省が従来の再編ありきではなく持続可能な地域医療提供体制を確保するためとして、公立病院の経営強化が重要であると方針を転換した。当病院でも経営強化プランが策定されており、近隣の医療機関との役割分担を図り、回復期、慢性期の患者を積極的に受け入れて経営を強化されたい。
- ・ 電子カルテの導入については現在作業が進められている。
- ・ スプリンクラー設備については、今年度は設計段階で来年度に工事着手予定
- ・ 経営強化プランによれば、コロナ病床確保の補助金支給が令和5年9月末で終了すること並びにスプリンクラー整備工事期間中の患者の減少予想により令和6年からの医業収益が減少し、赤字が見込まれている。

## ●特別養護老人ホーム きくすい荘

### 施設の概要

現在入所者数 81名 職員数 58名（正職員33名 任期付4名 会計年度21名）

#### ①昨年起きた暴言による介護虐待の再発防止策として

- ・ 共有施設に見守りカメラを設置している。
- ・ 職員への研修会を実施（年2回計画 1回目は実施済）
- ・ 第三者による介護現場実地指導を行っている。
- ・ 高齢者権利擁護に関する研修会に施設長が参加している。

#### ②コロナ感染対策として

- ・ 新規入所者への抗原定性検査を実施
- ・ 面会制限。（窓越し又はロビーでの面会事前予約 1日5組30分まで）
- ・ 基本的な感染防止対策の徹底。

#### ③施設の建替事業計画について

- ・ 現在設計段階で令和6年度造成工事、令和7年度本体工事着手予定。
- ・ 将来の民営化に向けて社会福祉法人等への市場調査を実施。
- ・ 合意形成に向け広報活動を開始している。

#### ④現状の設備状況について

きくすい荘は築51年になり全体的に老朽化が進み地震の爪痕が色濃く残っている。今回施設内を視察したが、入所者の環境は決して快適なものではなく、むしろ劣悪な環境下に置かれていると感じた。共有スペースの食堂は狭く、他の狭い空きスペースを利用して食事を取らせている状態だった。トイレに至っては男女兼用で隣との壁の仕切りもなく、ただカーテンで仕切られているだけでプライバシーも十分でなく、悪く言えば虐待と見られる心配もある。家族が見たら嫌悪感を抱くのではないかと思われた。また、女子更衣室も狭く、簡易な急ごしらえ感があった。機械室は調整弁が錆びており、いつ断裂してもおかしくない状態。これまで入所者の生活環境を軽視していたのではないかと反省させられた。入所者の大半は終末期を迎えられている方々で地元で貢献されてきた人達であるのでその労苦に報いたいものである。

計画では毎年約 70,000 千円の赤字が出る収支予想が出ているが、来年が3年に一度の介護報酬の改定年度に当たるため、大幅な引き上げがなされるか注目される。現在、きくすい荘の経営上のコスト構造は人件費率が 95%になっており、公務員の身分の職員が多いため人件費が高くなり、赤字経営を余儀なくされている。最近の新聞報道によれば全国の特養の 62%が赤字経営となっており、公立の特養の経営は厳しいものとなっている。将来の民営化に向けて市場調査を実施しているが、現状から民営化した場合、人件費の高騰などから引き受け手があるのか疑問視される。

## ●財政援助団体等

### 1 菊水ロマン館

- ・前期決算状況（令和5年3月末）について

単位：千円

|           | 前 期          | 今 期          | 増 減          |
|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 売 上 高     | 1 3 8, 5 4 1 | 1 2 6, 1 3 0 | △ 1 2, 4 1 1 |
| 売 上 純 利 益 | 5 0, 3 3 5   | 4 0, 4 3 8   | △ 9, 8 9 7   |
| 販 管 費     | 6 2, 8 2 4   | 4 3, 8 6 8   | △ 1 8, 9 5 6 |
| 営 業 損 益   | △ 1 2, 4 8 8 | △ 3, 4 3 0   | △ 9, 0 5 8   |
| 営 業 外 収 益 | 3, 1 2 5     | 3, 6 4 5     | 5 2 0        |
| 経 常 損 益   | △ 9, 3 6 3   | 2 1 5        | 9, 5 7 8     |
| 当 期 純 損 益 | △ 9, 5 4 5   | 2 4          | 9, 5 6 9     |

・3期ぶりに少額ではあるが当期損益が 24 千円の黒字に転換した。売上は1年間フルに温泉を休館したことで温泉の売上がゼロになったがその分燃料代、水道光熱費が合わせて 9,147 千円減少。また温泉部門の従業員が7人減員となり人件費を約 8,000 千円削減することができた。その結果、本業の損益である営業損益が 3,430 千円の赤字に縮小した。テナントの家賃 3,556 千円を加えて経常損益は 215 千円の黒字となり、最終損益は 24 千円の黒字となったものである。また、防災トイレの工事期間中駐車場の利用が出来なかったり、台数制限することもあるとあって売上に影響があったと考えられる。

なお、学童保育受入のため、2階の交流ホールを令和4年7月から賃貸し始め、その賃貸料が売上に計上されているが現状は電気代等の経費に食われている状況と思われる。

#### ①菊水ロマン館の課題について

##### 物産部門

- ・生産者の高齢化が進み後継者の確保が困難。

・売場が狭いのでショッピングカートが使えない等で売場の改修検討も必要。

## ②実演部門

・現在、まんじゅう・いきなり団子を製造販売しているが、ここでしか買えないような魅力ある新商品の開発が期待されている。

・豆腐の製造人員が1人しかいなくて交代要員の確保と育成が必要。

## ③その他

農産品の価格設定の問題がある。現在生産者には専業農家と老後の趣味と実益で生産している生産者がいるが、後者の方はいくらかでも売ればいいという考えで値崩れを起こし安売り競争に陥る傾向がある。それは菊水ロマン館の収入に直結している。

## ④今後の見通しについて

防災トイレが完成したことによってイメージが向上し、人流が活発になっている印象がある。周辺の開発計画と併せ、課題を1つずつ解決していけば今後期待できるのではないかと。

## 2 三加和温泉ふるさと交流センター・緑彩館

### ①令和5年2月期（第67期）決算について

3期分を比較

単位：千円

|                   | 65期     | 66期     | 67期     | 前期比    |
|-------------------|---------|---------|---------|--------|
| 売上高               | 108,539 | 127,632 | 129,596 | 1,964  |
| 荒利                | 55,908  | 65,668  | 66,267  | 599    |
| 販管費               | 81,001  | 70,579  | 80,092  | 9,513  |
| 内労務費              | 47,817  | 40,446  | 48,518  | 8,072  |
| 内水道光熱費<br>(含む重油代) | 8,813   | 10,979  | 12,847  | 1,868  |
| 営業損益              | △25,092 | △4,911  | △13,825 | △8,914 |
| 経常損益              | △20,572 | △1,243  | △10,038 | △8,795 |
| 当期損益              | △20,572 | △1,243  | △10,038 | △8,795 |

売上高は129,596千円で前期比1,964千円、15%しか増加していない。内容は入館者数が交流センター6,714人増、緑彩館1,620人増、売上は交流センター2,201千円増、緑彩館237千円減、合計で入館者数が8,334人増、売上が1,964千円増であった。荒利66,267千円に対して販管費が80,092千円で13,825千円の営業赤字となっている。販管費が前期9,513千円13.5%も増えている。労務費が支配人の給与を本社で計上していたものを交流センターに切り替えたため8,072千円増加し、また電気料高騰等、光熱水費が1,868千円増加した為である。

### ②今後の見通しについて

今期は入浴料金の改定を4月に行っている。令和5年8月時点（6ヶ月経過）の試算表では売上高61,527千円、荒利30,099千円、販管費が37,824千円、営業損益は△7,724千円、経常損益△5,985千円、当期損益△5,985千円となっている。今期も現状の物価の高止まりを考慮すれば最終赤字は避けられないものと予想される。

## ●社会福祉協議会

- ・各種補助金、委託料等は適正に執行されている。
- ・令和元年度から4年連続で赤字決算であった。
- ・介護予防として32地区で「お茶の間筋トレ」を行っているが、参加者の減少と高齢化が進んでいる。
- ・今年度第3期和水町地域福祉活動計画、事業継続計画（BCP）の策定予定で各種団体へのヒアリングや地域住民との座談会等を実施した。
- ・昨年8月に見守りネットワーク協定が町内5つの事業者と結ばれたが高齢化が進む町民の安心・安全のためにも、多くの事業者との締結を望む。
- ・大規模災害が発生した場合、相互応援が出来るよう荒玉郡市2市4町と山鹿市において災害相互応援協定が締結された。令和5年度は荒玉郡市社会福祉協議会と玉名青年会議所との大規模災害時相互応援協定を締結した。
- ・子供たちの健全育成及び次世代育成のために、小学1年生から4年生を対象に「児童デイサービス」を4日間開催した。また、小中学生を対象に車椅子、高齢者疑似体験等を実施した。
- ・生活困窮者に対し、就労など自立に関する相談、支援窓口を設置。5万円を上限に貸付や必要な支援サービスを受けることが出来るまでの繋ぎの支援として食料等の提供を行った。

## ●和水町商工会

- ・現在、商工会員数は227名で前年より6名増加している。  
令和3年度13名の加入があったが7名の脱退があり脱退理由については、高齢化や後継者がいない等の問題が目立つ。今後の加入促進を望む。
- ・経済悪化の状況を改善させるため独自のプレミアム付商品券「なごみん」の発行や、町支援施策の町プレミアム付商品券事業を受託し地域商工業者の売上回復の為に地域経済の消費喚起を促した。
- ・町内商工業者の持続的発展のために、補助金、助成金、融資制度等の巡回・窓口相談、令和5年10月から導入されるインボイス制度、パソコンや経営支援等の講習会も行われている。
- ・会員の後継者問題については、後継者不足で事業承継が出来ず廃業を検討している経営者が増加している。後継者問題は町の活性化に係わる問題であり、商工会の一層の取り組みが重要と考える。